

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

西暦 2026 年 5 月 15 日作成 第 1 版

研究課題名	レセプトデータ・DPC データにおける大腿骨近位部骨折同定アルゴリズムの多施設共同妥当性研究
研究の対象	2024 年 1 月～2024 年 12 月の間に、「研究組織」に記載されている病院においてレセプトデータベースおよび DPC データベースに大腿骨近位部骨折の診断で登録された 60 歳以上の方を対象とします。
研究の目的	大腿骨近位部骨折（股関節の骨折）は、尻もちをつくなどの軽微な受傷をきっかけに発症する骨折で、高齢化が急速に進む日本において年々増加し、大きな医療介護・経済負担となっている疾患です。本骨折を予防すること、受傷した際に迅速に治療を受けられること、その後の生活面のサポート等を適切に受けられる環境を整えることはいずれも重要な課題であり、その実現のためには日本全国から登録された大規模なデータベースを用いた研究が不可欠です。大規模データにおいては、患者さんの情報は数字や記号に匿名化され、疾患や診療行為もコード化して管理されるため、それらのコード情報が正しく登録され、適切に抽出できることが研究で利用するための前提となります。これまでに、高血圧や糖尿病、心疾患などの限られた疾患に関して、日本の大規模データベースから抽出された疾患の正確さはおおむね高いことが示されています。しかし、大腿骨近位部骨折に関してデータベースから疾患を抽出する正確さを評価する研究（妥当性研究）はこれまで日本ではほとんど行われていません。 本研究の目的は、会計用の大規模データベースから抽出される大腿骨近位部骨折の診断情報が、実際の診療記録に基づく大腿骨近位部骨折の診断とどの程度一致しているか（陽性的中度）について評価することです。本妥当性研究によって、今後実施される整形外科領域の大規模データを用いた研究の質の向上につながります。
研究の方法	研究対象病院において、本来会計用に作成されたデータベース（レセプトデータ・DPC データ）と電子カルテ上の診療記録・画像所見を用いて、データベースから抽出される大腿骨近位部骨折の診断と、臨床上的大腿骨近位部骨折の診断の一致度（陽性的中度）を評価します。 対象はレセプトデータ・DPC データにおいて大腿骨近位部骨折（ICD-10 コード：S7200, S7210, S7220）に該当する情報を登録された 60 歳以上の方です。データベースから得られる診断の精度を実際の診療記録と照合して確認することが目的であるため、患者さんの診療記録を確認します。年齢・性別、既往歴等の背景情報、診断名や手術名等の臨床情報、画像情報を利用しますが、既存の情報を使用しますので、患者さんのご負担になることはありません。
研究期間	西暦 2026 年 6 月 25 日（実施機関の長の許可日）～西暦 2028 年 3 月 31 日 情報の利用、提供を開始する予定日：西暦 2026 年 6 月 25 日（実施機関の長の許可日）
研究に用いる 試料・情報の 項目	【レセプトデータ・DPC データ】 基本情報：医療機関情報・属性・入退院情報 診療情報：病名・診療行為 手術情報：手術日・術式 等 【診療記録】 背景情報：年齢・性別・身長・体重・既往歴・生活歴・介護情報・発症の原因 臨床情報：診断名・治療方法・手術情報・転帰 画像所見：X 線・CT・MRI 等

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

試料・情報の授受	本研究では、研究分担者が各施設へ訪問し、「研究組織」に記載されている各機関で上記の情報を収集します。「共同研究機関」で収集された上記の情報は、研究代表機関である横浜市立大学附属病院公衆衛生学教室へ提供します。集積された情報の解析結果については、「共同研究機関」と共有します。 情報は、研究分担者が各施設を訪問し、各施設の指定の管理方法で鍵をかけて管理されず。解析で編集した情報は、研究代表機関である横浜市立大学公衆衛生学教室で、パソコンまたはUSB等の記録メディアにパスワードをかけた状態で保存します。 情報は、研究代表機関で少なくとも5年間保管しますが、本研究の目的以外の学術研究に用いられる可能性または他の研究機関に提供する可能性があるため、保管期間終了後も期間を定めず保管します。また共同研究機関に共有された情報も、上記と同様の期間保管します。 廃棄する際は、個人を特定できないように処理した上で復元できない方法で廃棄します。
個人情報の管理	情報は、個人名など単体で個人を特定できる情報を削除し、研究用の番号（識別コード）で管理します。必要時に個人を照合できるよう管理する表（以下、対応表）を作成して、識別コードから個人を特定することが可能になりますが、その対応表は各機関で管理し、外部へ持ち出すことはありません。上記の通り研究に関わる機関の間で情報の授受が発生しますが、研究対象の方が受診された病院以外の機関において個人を特定することはできません。
試料・情報の管理について責任を有する者	【研究代表機関に集積された情報の管理】 横浜市立大学の個人情報の管理責任者は理事長であります。その責務を以下の者に委任され管理されます。 研究代表者：横浜市立大学公衆衛生学教室 後藤 温 【対応表の管理】 共同研究機関の責任者（「研究組織」の欄をご覧ください。） 【共有された情報の管理】 共同研究機関の責任者
利益相反	利益相反とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭及び個人の関係を含むものです。本研究は、研究責任者が所属する部門の基礎研究費を用いて行います。本研究は、開示すべき利益相反はありません。
研究組織（利用する者の範囲）	【研究代表機関と研究代表者】 横浜市立大学 公衆衛生学教室 （研究代表者）後藤 温 【共同研究機関と研究責任者】 横浜市立大学附属病院 整形外科 （研究責任者）稲葉 裕 横浜市立市民病院 整形外科 （研究責任者）藤巻 洋 【既存試料・情報の提供のみを行う機関と担当者】 該当なし

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先までお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて研究の対象の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも対象の方に不利益が生じることはございません。ただし、拒否のお申し出をいただいた段階で既に研究結果が公表されていたときなど、データから除けない場合があります。

問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒236-0004 住所：横浜市金沢区福浦 3-9

横浜市立大学附属病院 整形外科 (研究責任者) 稲葉 裕
(問い合わせ担当者) 吉田 沙織

電話番号：045-787-2610 (代表) FAX：045-787-2609

研究全体に関する問合せ先：

〒236-0004 住所：横浜市金沢区福浦 3-9

横浜市立大学 公衆衛生学教室 (研究事務局) 吉田 沙織

電話番号：045-787-2610 (代表) FAX：045-787-2609